

赤い羽根共同募金運動が始まりました。

H29.10.1~12.31

～ひとり、ひとりのやさしさが、
舟橋村をもっとやさしくしてくれます～



◆舟橋村ではこんなふうを集められています◆

- 「戸別募金」…… 村内家庭からの募金を呼びかける。
- 「街頭募金」…… 街角や人の集まる場所で募金を呼びかける。
- 「法人募金」…… 村内にある企業を訪問して寄付を依頼する。
- 「職域募金」…… 村内にある企業の従業員の方々に職場での募金を依頼する。
- 「学校募金」…… 舟橋小・中学校において児童・生徒に募金を呼びかける。
- 「イベント募金」…… 村内で開催されるイベントで募金を呼びかける。

集まった募金の70%は、募金を頂いた地域で使われています。残りの30%は広域的な課題を解決するための活動に富山県内で使われています。又、大規模な災害が起こった際の備えに「災害準備金」としても積立されています。



～赤い羽根の募金活動は、
住む人のやさしい気持ちを集める活動です。～

- 11月3日、舟橋村文化祭において、イベント募金を実施します。舟橋中学校の生徒会の皆さんと着ぐるみのハーティちゃんがやってくるので、皆さんぜひご来場ください。時間は11時～12時まで。場所は舟橋会館前広場です。

平成29年度

足腰しっかり教室 スタート!

おたっしゅチェックリストに基づいて、対象の方にはご案内します。

65才以上の方の運動器の機能向上訓練事業を約3か月間かけて実施します。下記のいずれかに当てはまり、ほぼ14回参加可能な方を対象とします。

- ・おたっしゅチェックリスト（役場から配布）で運動の項目に3つ以上当てはまる方
- ・足腰の筋力やバランス等の機能が低下してきた方
- ・運動訓練をして元気になりたいという意欲のある方
- ・運動訓練を行う上で身体に支障のない方

○開催日：
（全14回）

回	実施日	回	実施日	回	実施日
1	11月21日(火)	6	12月26日(火)	11	2月6日(火)
2	11月28日(火)	7	1月9日(火)	12	2月13日(火)
3	12月5日(火)	8	1月16日(火)	13	2月20日(火)
4	12月12日(火)	9	1月23日(火)	※	3月6日(火)
5	12月19日(火)	10	1月30日(火)		

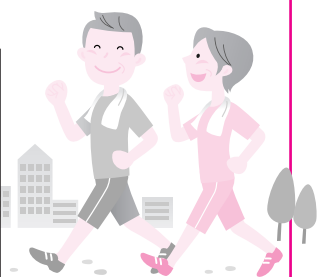
※3/6はフォローアップ

○実施場所：舟橋役場3階ホール

○実施時間：午後1時から3時（第4回と第5回のみ午前10時～12時）

○参加負担金：一回 ひとり100円

○参加申込：おたっしゅチェックリストから対象になる方には11月始めにご案内します。案内がなかった方でも参加は可能です。参加を希望される方はまず下記までご連絡ください。送迎の必要な方は対応いたします。



舟橋村社会福祉協議会（地域包括支援センター）464-1847 細川まで